

# 〔総論〕 企業減税・家計増税と 大幅な国債減額

町田 俊彦

専修大学経済学部教授

## ● 2007 年度経済見通し：個人消費の 回復による持続的な景気上昇

2007 年度予算案の前提は、2002 年 2 月にスタートした景気上昇が 2007 年度にも持続するという経済見通しである。景気上昇は好調なアメリカ経済と中国経済という対外要因に強く支えられた「輸出主導型」であったが、リストラにより収益条件を改善した企業の設備投資が活発化し、「投資・輸出主導型」に移行した。今回の景気上昇で特徴的なことは、個人消費が停滞基調から脱却せず、輸出→設備投資→個人消費という典型的な需要回復パターンがみられないことである。

2006 年度当初見通しの実質 GDP 成長率 1.9%、実質個人消費増加率 1.6% に対して、2006 年 7 月の改定値では実質 GDP 成長率 2.1%、実質個人消費増加率 1.8% に上方修正された（表 1 参照）。しかし 2006 年 12 月の実績見込みでは、実質個人消費増加率は当初見通しを下回る 0.9% にとどまっている。改定値を上回る実質設備投資の 7.1% という高い伸びにより、実質 GDP 成長率は当初見通しを達成すると見込まれているが、名目 GDP 成長率は 1.5% で当初見通しの 2.0% に達しない。

こうした経済情勢の下で 2006 年 12 月 19 日に閣議了解された 2007 年度の経済見通しでは、経済成長率は実質で 2.0%、名目で 2.2% と 2006 年度の経

済見通しとほぼ同率になっている。2006 年度当初見通しで 9 年ぶりのプラスを見込んだものの実績見込みではマイナスが続く GDP デフレーターについて、0.2% のプラスを見通し、10 年ぶりのデフレ脱却を展望している。景気上昇の持続という経済見通しは個人消費の回復（実質 1.6% 増）というシナリオを前提としている。

今回の 2002 年 2 月を底とする景気上昇は、高度成長期のいざなぎ景気（1965 年 11 月～70 年 7 月）、バブル好況（1986 年 12 月～91 年 2 月）を越え、戦後最長であるが、景気上昇の恩恵が家計部門に及ばないという点では過去 2 回の長期好況とは決定的に異なっている。その主要因は、雇用拡大が労働条件の劣悪な非正規雇用者を中心としていることであり、副次的要因は企業の良好な業績が正規雇用者に還元されていないことである。

「格差拡大」として個人間の所得分配の不平等化がようやく政策面での争点になりつつあるが、企業と労働者の間の所得分配が企業にますます偏りつつある点を見逃してはならない。労働分配率は 2001 年度をピークに急速に低下しつつある。労働法制の一層の規制緩和、企業減税と個人に対する増税がいつな企業・雇用者間の分配関係を増幅すると見られるから、2007 年度に個人消費が回復するというシナリオが実現する可能性は低い。

内需の過半を占める個人消費の回復に展望がない以上、景気上昇の持続という経済見通しの達成

表1 主要経済指標の政府見通し

(単位:前年度比増減率、%)

	05年度	06年度			07年度
	実績	当初見通し	改定値(7月)	実績見込み	当初見通し
実質GDP	3.2	1.9	2.1	1.9	2.0
個人消費	2.4	1.6	1.8	0.9	1.6
設備投資	7.5	5.0	5.4	7.1	3.6
名目GDP	1.9	2.0	2.2	1.5	2.2
GDPデフレーター	▼1.3	0.1	0.1	▼0.4	0.2

出所:「日本経済新聞」2006年7月8日付、「朝日新聞」2006年12月19日(夕刊)付。

は、アメリカ経済において不動産バブルとそれに支えられた個人消費の拡大がどこまで続くかに大きく依存している。アメリカの「双子の赤字」という世界経済の不均衡のマグマは溜まりつつあり、日本経済の持続的景気上昇というシナリオは不安定な基盤の上にある。

年度の20.0%から1999年度に37.9%に急上昇して以降、2006年度まで2001年度(34.3%)を除いて37～45%で推移してきたことと比較すると、本格的な引き下げといえよう(図1参照)。大幅な国債減額と公債依存度の引き下げが2007年度予算案の第1の特徴である。

## ● 大幅な「国債減額」

2006年度の一般会計当初予算では新規国債発行額を前年度当初比で4.42兆円と大幅に減額し、29.97兆円で「30兆円枠」内にとどめた。2007年度当初予算財務省原案とともに策定された2006年度補正予算案では、税収・税外収入の4.8兆円の年度内増収(うち税収4.6兆円増)のうち2.5兆円を国債減額に充当し、補正後の公債発行額を27.5兆円、公債依存度を32.1%とした。

2007年度当初予算では、一般会計の新規国債発行額は25.4兆円で、国債減額は2006年度当初比で4.5兆円(交付税特会借入金・国負担分の承継に伴う償還費の増額1.7兆円を含めると6.3兆円)と大幅である(表2参照)。公債依存度は30.7%で、2006年度当初比で6.9ポイント、2006年度補正後比で1.4ポイント低下している。30.7%という公債依存度は低いとはいえないが、当初予算ベースで1998

## ● 法人税を中心とする大幅な自然増収

2007年度予算案における大幅な国債減額を支えたのは、税収の順調な伸びであり、一般会計歳入予算案では2006年度当初比で7.6兆円増(16.5%増)、2006年度補正後予算比で3.0兆円増(5.9%増)の53.5兆円が計上されている。税収の2006年度当初比の大幅な増額は、ほとんど法人税の自然増収によって支えられている。ただし2006年度補正後予算に対する3.0兆円の増収のうちでは、定率減税廃止による所得税の増収(約1兆2,000億円)も大きな役割を果たす。

注目されるのは、景気上昇にもかかわらず所得税についてあまり自然増収が見込めないことである。所得税税率のフラット化と資産性所得に対する軽減措置により、所得分配の中でシェアを高めている高所得層の負担が軽度にとどまっているため、所得税の税収調達力が低下している。税収の大幅な自然増

表2 2007年度予算案の概要

一般会計歳出入総額		82兆9,088億円	3兆2,228億円増(1.3%)
歳入	税収	53兆4,670億円	7兆5,890億円増(16.5%)
	その他収入	4兆98億円	1,748億円増(4.6%)
	国債	25兆4,320億円	4兆5,410億円減(▼15.2%)
	国債依存度	30.7%	
	年度末国債残高	547兆722億円 (GDP比104.8%)	
歳出	一般歳出	46兆9,784億円	6,124億円増(1.3%)
	社会保障	21兆1,409億円	5,670億円増(2.8%)
	公共事業	6兆9,473億円	2,542億円減(▼3.5%)
	文教・科学技術振興	5兆2,743億円	72億円増(0.1%)
	防衛	4兆8,016億円	123億円減(▼0.3%)
	ODA	6,913億円	306億円減(▼4.2%)
	国債費	20兆9,988億円	2兆2,372億円増(11.9%)
	地方交付税交付金等	14兆9,316億円	3,732億円増(2.6%)
財政投融资計画		14兆1,622億円	8,424億円減(▼5.6%)

注:歳出・歳入の増減額と( )内の増減率は2006年度当初予算比。▼はマイナス。  
出所:「朝日新聞」、「日本経済新聞」2006年12月25日付。

収がほとんど法人税という不安定な税目に依存している点が2007年度予算案の第2の特徴になっている。

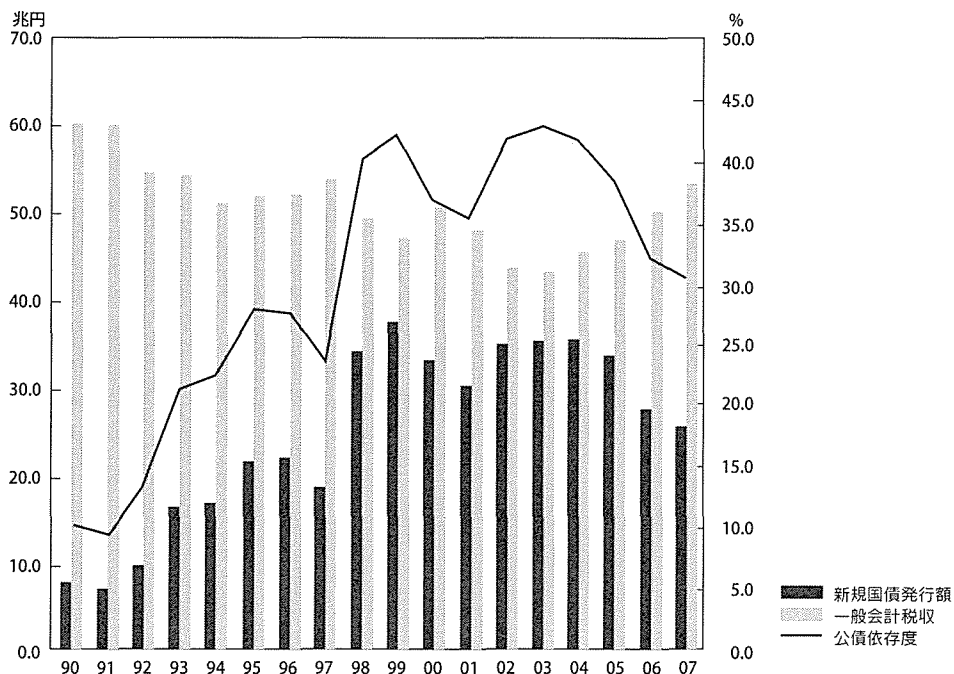
## ● 企業減税と家計負担増：非対照的な租税政策

2007年度税制改正の規模は、初年度ベースで国税4,080億円、地方税362億円、計4,442億円の減収と小幅である。減税のうち4,388億円(国税4,020億円、地方税368億円)と大半は減価償却制度の見直し(残存価格を廃止、購入額全額の損金算入を認める)による企業減税である。安倍内閣が成立すると、政府税制調査会の事務局を財務省・総務省から内閣府に移し、会長を石弘光氏から本間正明氏にすげ替えた。本間会長の下で決定された2007年度税制改正に関する政府税調答申では減価償却制

度の見直しを中心とする法人税減税を打ち出す一方で、2007年夏の参議院選挙前の「増税隠し」を企図する政府・与党に配慮して、消費税増税については言及していない。安倍首相の「成長戦略」の具体化の一步である。高所得者優遇の上場株式等売却益・配当への10%という低率課税(2007年末までの時限措置)は1年延長される。

2007年度改正では中低所得層に大きな影響を及ぼす増減税は盛り込まれていないが、2006年度までに決定された政策により大幅な負担増を強いられる。第1は景気対策として導入された所得税・個人住民税の定率減税の廃止である。定率減税については、2006年度に半減されたが、2006年度改正により2007年に残りの減税分が廃止される(所得税は2007年1月以降、個人住民税は2007年6月以降)。

図1 一般会計税収、新規国債発行額、公債依存度の推移



注：1) 2004年度までは決算、05年度と06年度は補正後予算、07年度は当初予算。  
 2) 公債依存度は歳出総額に対する新規国債発行額の比率。  
 出所：『図説 日本の財政』2006年度版、「朝日新聞」、「日本経済新聞」2006年12月24日付(夕刊)。

定率減税の廃止による家計の所得税・個人住民税負担増加額（2007年）を給与所得者のモデル世帯（夫婦二人、片働き、年収700万円の世帯）についてみると3.6万円となる（ニッセイ基礎研究所の試算、「読売新聞」2006年12月21日付）。

2004年年金改正で、保険料固定方式が導入されたが、保険料が固定されるのは2017年のことであり、それまでは厚生年金保険料は毎年0.354%、国民年金保険料は毎年280円（04年価格）自動的に引き上げられる。厚生年金保険料（労使折半）は2007年9月に14.642%から14.996%に引き上げられる。国民年金保険料（月額）は2007年4月に1万3,860円から1万4,100円に240円引き上げられる。ただし雇用保険料（労使折半）が2007年から1.6%から1.2%に引き下げられるため、07年度には厚生年金保険料の引き上げは雇用保険料の引き下げによって相殺される。

2007年には国税・所得税から地方税・個人住民税への税源移譲が行われるため、個人の負担が所得税で軽減し、個人住民税で増加する。これに定率減税全廃の影響が加わる。そこで2007年1月以降、所得税では税源移譲による負担軽減効果が定率減税全廃による負担増を下回るため、納税額は減少する（モデル世帯で年7.3万円）。2007年6月以降、個人住民税では税源移譲による負担増に定率減税全廃による負担増が加わるために納税額が増加する（モデル世帯で年10.9万円）。

景気上昇による企業の業績向上の成果が雇用者にはほとんど還元されないという条件の下で、2007年6月以降における個人住民税源泉徴収額の増加による手取賃金の減少は、個人消費の回復という政府経済見通しのシナリオを狂わせる可能性が大きい。企業減税・家計増税（社会保険料引き上げを含む）は小泉内閣下の2004年度以降における租税政策

表3 「骨太方針2006」における歳出削減と2007年度予算概算要求、予算政府案の比較

	「骨太方針2006」	2007年度予算 概算要求基準・上限	2007年度予算 政府案(概算)
社会保障	5年間で▼1.1兆円	20.4兆円 (自然増から2,200億円を政策減)	21.1兆円 (自然増から約2,200億円を政策減:生活保護費220億円、雇用保険に対する国庫負担率引き下げ)
公共事業	年▼1%～▼3%	7.0兆円 (06年度当初比▼3%)	6.9兆円 (06年度当初比▼3.5%)
防衛	ゼロかマイナスに	4.7兆円 (06年度当初比▼1%)	4.8兆円 (06年度当初比▼0.3%)
科学技術	年+1.1%	1.3兆円 (06年度当初比±0%)	1.3兆円 (06年度当初比0.7%)
ODA	年▼2%～▼4%	0.7兆円 (06年度当初比▼3%)	0.7兆円 (06年度当初比▼4.2%)
一般歳出計		46.8兆円 (06年度当初比+0.4兆円)	47.0兆円 (06年度当初比+0.6兆円)
国・地方歳出計	5年間で▼11.4兆円 ～▼14.3兆円		

注:▼はマイナス。  
筆者作成。

の特徴であるが、安倍内閣にも継承されている点が2007年度予算案の第3の特徴である。アジアと比較して整備された産業インフラと質的に良質の労働力という条件の下で企業経営を営みながら、財界が法人所得課税についてアジア並み水準を要求するのは経営者失格といわざるをえない。ヨーロッパ大陸の先進国の経営者は日本よりもはるかに重い公的負担(主に社会保険料)を課されているのである。

### ● 一般歳出3年ぶりの増加、「骨太方針2006」に沿った歳出削減

歳出総額から義務的経費としての性格が著しく強い地方交付税交付金と国債費を控除した一般歳出は2006年度当初比で1.3%増の46兆9,784億円で3年ぶりの増加に転じている。

2006年7月に閣議決定された「骨太方針2006」では、2007年夏の参議院選挙までは消費税増税を取り上げないという枠組みの下で、歳出削減に重点を置いた財政再建路線を打ち出した。財政再建目標達成(2011年度に国・地方の基礎的収支を黒字化)には16.5兆円の収支ギャップがあり、うち11.4兆円～14.3兆円を2007年度から5年の歳出削減により埋めるとした。歳出削減の中心は国の一般歳出の4割を占め、急速な高齢化により自然増圧力が強い社会保障に置かれた。

社会保障については過去5年間の改革(国の一般会計ベースで1.1兆円の歳出削減、国・地方合わせて1.6兆円の歳出削減)を踏まえ、今後5年間において1.1兆円削減するとした(表3参照)。年金(2004年)、介護保険(2005年)、医療(2006年)という3分野の改革によりGDP比で4.5%程度の歳

出削減が行われた。今後5年間は上記の3分野以外で大幅な歳出削減を行うことが必要であり、ターゲットは雇用保険に対する国庫負担の廃止と生活保護の給付引き下げに置かれる。

7月21日に閣議了解された2007年度予算概算要求基準（上限）では、一般歳出は2006年度当初比0.4兆円増の46.8兆円、社会保障は20.4兆円（高齢化に伴う自然増を政策減で2,200億円削減）とした。

2007年度予算案の一般歳出を概算要求基準と比較すると、総額は0.2兆円上回っている（表3参照）。概算要求基準に沿って大幅に削減されたのは公共事業費とODAである。焦点の社会保障では、雇用保険に対する国庫負担率引き下げと生活保護費の削減（1人親の家庭に給付している母子加算の3年がかりの廃止、高齢者の資産活用一持家所有者に生活資金融資優先一）により約2,200億円の政策減を行い、概算要求基準の目標を達成した。他方、防衛関係費では在日米軍再編経費を概算要求基準の別枠としたりして、上限を上回った。

主な政策増は子育て支援関連が中心であり、育児休業給付率引き上げ（40%→50%）210億円増、3歳未満の第1・2子の児童手当増額（5,000円→1万円）220億円増にすぎない。「小さな政府」指向の「2006骨太方針」に沿って社会保障費、公共事業、ODAなどの削減が行われ、一般歳出の伸びを厳しく抑制したのが2007年度予算案の第4の特徴である。

社会保障で概算要求基準通りの政策減が行われ、政策増は控え目なものにとどまったにもかかわらず、社会保障関係費は2006年度当初比で5,670億円、2.8%増の21.1兆円となり概算要求基準を上回った。これは高齢化に伴う自然増が医療費を中心に約6,800億円にのぼることによる。歳出削減の主なターゲットである雇用保険費と生活保護費は年金、医療、介護の3分野と比較すると財政規模が小さいために、過去5年間と同規模の削減を続けることは困難であり、強行すれば最後のセーフティネットは著

しく弱体化する。2009年度には基礎年金への国庫負担率の1/2への引き上げ（「骨太方針2006」の収支ギャップの算定では折り込み）により約3兆円の財源が必要になる。「小さな政府」をスローガンに社会保障給付費の削減を中心に財政再建を図ろうとする方式は限界に近づきつつある。

## ● 横ばいの地方財政計画と出口ベースの地方交付税の削減

法人税・所得税の増収により地方交付税の国税原資（法定率分）は約2兆円増加する。2007年度予算編成過程で財務省は国税原資の増加分の一部を「特例減算」（1991～93年度に実施した前例）により国債減額に充当する方針を打ち出し、総務省は2006年度の交付税総額に2兆円を上乗せした16.6兆円（うち国税原資14.6兆円）の確保を要求し、激しく対立した。結局、地方交付税交付金（入口ベースの地方交付税）は2006年度当初比で8,772億円、6.4%増の14.6兆円とされた。一般会計加算がゼロとなり、入口ベースの地方交付税は国税原資の枠に抑えられた。

入口ベースの地方交付税が8,772億円増額されているにもかかわらず、出口ベースの地方交付税は2006年度よりも7,000億円削減され、15.2兆円となった。交付税等特別会計の新規借入による原資上積みが14年ぶりに停止され、借入残高（地方負担分）34兆円のうち0.6兆円の返済を計上したことによる。

出口ベースの地方交付税削減の根拠は、2007年度の財源不足額を前年度比で半減した地方財政計画にある。地方財政不足の解消要因としては地方税の回復（2006年度計画比で実質2.5兆円増加）があげられるが、6年連続の地方財政計画の削減、8年連続の一般歳出の削減が見逃せない。地方公務員の定員3.4万人の純減などにより給与関係費を4,000億円減らしたほか、投資単独事業を3%削減した。

地方財政計画額と実績を比較すると、投資単独事業では計画額が過大で、経常経費・単独事業では計画額が過小になっており、両者の乖離額はほぼ見合っている。投資単独事業の計画額の過大計上を削減せよという財務省の一方的な要求を批判して、総務省は決算乖離の「同時一体的是正」を進めている。しかし総務省は経常経費・単独事業の計画額の上積みを上回る規模で投資単独事業を削減している。地方財源不足の半減は、こうした地方行財政に対するスリム化の強要により算出されたものであり、好調な地方税や国税原資の伸びという条件の下においても住民に対する公共サービスの劣化が進行する。

臨時国会で地方分権推進法が成立し、有識者による検討委員会を設置、3年間の期限付きで権限移譲や国と地方の二重行政の解消などを個別分野ごとに議論する。小泉内閣の下での「三位一体改革」では、所得税の個人住民税への移譲という意義ある改革が行われたものの、財務省の財政再建路線に従属した分権改革であったために、税源移譲額は国庫補助負担金の削減額を大幅に下回り、国庫補助負担金の削減は廃止ではなく補助負担率の削減が中心となるという点で限界が多いものであった。知事の汚職等で全国知事会の政治力が低下しているが、分権の受け皿となるべき市町村が住民自治の拡充の立場から税源移譲を軸に据えた分権改革を主導しなければならない局面に入っている。

## ● 地方向け・政府系金融機関向け投融資の圧縮と特別会計改革

財政投融資計画の規模は、資金運用部への強制預託と統合運用を廃止した2001年度改革に先立つ2000年度から毎年度大幅に削減され、2006年度にはピーク時（1996年度40.5兆円）の4割を切る15.0兆円まで圧縮された。2007年度には2006年度当初計画比で5.6%減の14.2兆円に削減されたが、6年続いた二桁の減少からみると削減率は小幅になっている。

削減が大幅なのは地方自治体と公営企業金融公庫を合わせた地方向けであり、14.8%減の4兆1,300億円で構成比は32.3%から29.2%へ低下する。2008年10月から再編、民営化の改革を進める政府系金融機関向けは軒並み2006年度計画額を下回っている。特に中小企業金融公庫と国民金融公庫という中小企業関連の公庫向け（3兆1,072億円）の削減率が10.2%とその他の公庫・銀行向け（2兆238億円）の4.1%を大幅に上回っている点が注目される。一般会計で中小企業対策費が2006年度当初予算比で40億円増額したことをもって安倍内閣は再チャレンジ重視と称しているが、財政投融資で急激に中小企業金融からの撤退が進行していることは見逃せない。

地方向け、政府系金融機関向けが大幅に削減されるのとは対照的に、高速道路関係6機関向けは7.2%増加して2兆8,874億円となる。小泉内閣下の道路公団民営化が不採算路線を中心に高速道路整備は圧縮する上では何ら効果を発揮しえない「改革」であったことを示している。

財政投融資の枠外の「財投機関債」の発行予定額は2006年度の6.0兆円から6兆2,251億円へ3.8%増加するにすぎない。財投機関債の発行機関は2006年度に1機関減少して24機関になったが、2007年度は横ばいである。財政投融資の削減は事業規模の圧縮を反映しており、財投債発行を中心とする財投資金から財投機関債への振替は一部の政府系金融機関を除いては進行していない。

2007年度の特別会計歳出の総額は重複を除いた純計ベースで2006年度当初より49.9兆円少ない175兆円に抑えられた。削減額の内訳は国債整理基金特会37.1兆円、財政融資資金特会9.1兆円、交付税等特会4.5兆円となっており、改革の対象となっている特別会計（上記3特会と社会保険関連特会は除かれている）の歳出削減額は0.7兆円にすぎない。特別会計剰余金から一般会計への繰入額は2006年度当初と同額の1.8兆円である。9割は政府が持つ外貨試算の運用益から出た剰余金であ

り、特別会計のスリム化・効率化の成果とはいえない。

政府は現在31ある特別会計を17に統合することを盛り込んだ特別会計改革案を2007年の通常国会へ提出、4月施行を目指す。2007年度は厚生保険と国民年金の両特会を「年金特別会計」に統合するなど、計6特会を3特会に統合する。2008年度には道路整備、治水など公共事業関連の5特会を「社会資本整備事業特会」に統合する。いずれも各省庁の縦割りの枠内での統廃合にすぎない。特に問題なのは道路特会など公共事業関連の特会は特定財源との結びつきが強いことである。一つの特会に統合されても、事業別に勘定が設定され特定財源とリンクしていれば、効率的予算配分・運営は実現しない。

2006年12月初めの決着にみられるように道路特定財源の一般財源化は先送りされている。道路特定財源については、制度上一般財源とされている自動車重量税は実質的に一般財源化する。揮発油税については「本則+暫定税率」を維持した上で全額一般財源化することは、関係業界のみならずユーザーとの関係でも説得が困難かもしれない。むしろ暫定税率分の引き下げと「炭素税」(環境税、用途は自由な普通税)の導入を同時に行う。本則税率分について特定財源に固執するのであれば、次善の策としてドイツなどで行っている対象に公共交通等を含めた交通目的税とすべきである。

## ● 国債残高の縮小と基礎的財政収支の改善

2007年度の国債発行計画は、新規財源債25.4兆円、財投債18.6兆円、借換債99.8兆円で計143.8兆円となっており、2006年度当初比で13.1%の減となっている。2006年度には景気対策として90年代半ばに発行した10年債の満期が大量に到来したことにより、借換債発行額の増加が新規財源債の減額を相殺したが、2007年度には借換債も縮小している。

国・地方の長期債務残高は2007年度末には773兆円で2006年度末の見通しから約1%増

加する。その対GDP比は141.8%になる見通しで、2006年度末で2.1ポイント低下し、3年ぶりに150%を下回る見通しである。

2006年7月7日に閣議決定された「骨太方針2006」では、小泉内閣下の財政健全化第Ⅰ期(2001～06年度)に引き続いて、財政健全化第Ⅱ期(2007年度～2010年代初頭)において2011年度に中央・地方の基礎的収支を確実に黒字化する再建目標を設定した。基礎的財政収支(プライマリー・バランス)は、新規公債発行額を除く歳入額から公債費を除く歳出額を控除した額である。名目成長率と名目利子率に等しいという条件の下では、基礎的財政収支が均衡すれば、公債残高の対名目GDP比は一定に保たれる。引き続き財政健全化第Ⅲ期(2010年代初頭～2010年代半ば)には一定の黒字幅を確保し、債務残高の対GDP比を安定的に引き下げることとしている。名目成長率を3%程度、歳出入ギャップを16.5兆円とした上で、11.4～14.3兆円を歳出削減によって埋めるとした。

一般会計ベースの国の基礎的財政収支は、2006年度当初予算の11.2兆円から2006年度補正後予算で8.6兆円に縮小したが、2007年度当初予算では4.4兆円と大幅に圧縮される。地方財政計画ベースの地方の基礎的収支は5.4兆円の黒字で、前年度当初計画比で約1兆円黒字幅が拡大する。2006年12月26日の経済財政諮問会議では、2011年度の中央・地方の基礎的収支の黒字化にむけた財源不足額を2006年7月の16.5兆円から13兆円に圧縮する内閣府の報告を了承した。2007年度予算政府案では歳出削減額が3.5兆円になる見通しで、残る財源不足額は9.5兆円になる。2008年度から4年間に2.6兆円ずつ歳出削減ができれば、増税なしで財政健全化第2期の目標が達成されるという考え方も出てくる。

この改定は名目3%の経済成長率を前提としている。経済財政諮問会議では、合わせて安倍政権の経済財政運営の長期方針「日本経済の進路と戦略」案として、2007年度から5年間の成長率を「3%



台半ば程度あるいはそれ以上」という高めの数値を了承している。成長・景気回復の成果が国民に還元されず、租税・社会保険料や様々な自己負担が強化されるという条件の下では、成長はアメリカと中国の景気拡大に依存した不安定なものになる。

## ● 大企業優遇・国民犠牲の成長戦略へのオルタナティブ：生活重視の安定成長

他の先進国には例をみない急激な少子高齢社会の行の下で不可避的に増大する財政支出に対応した財源を確保しようとすれば、一定の経済成長は必要条件となるが、経済成長の中身が問題である。

経済成長の成果を雇用者に還元するためには、第1に労働分野での「規制緩和」を停止し、正規雇用者と非正規雇用者の労働条件を均等化するような政策、企業の差別的取り扱いを禁止する「規制」を導入することが必要になる。厚生労働省は通常国会にパートの差別待遇を禁止する法案を提出するが、対象は長期間雇用され、労働時間や職務内容が正社員と変わらない雇用者で、パート全体の1割にすぎない。

第2に軽減されてきた大企業・高所得者への税・社会保険料負担を回復し、中低所得者に偏った負担増にブレーキをかける。こうした改革は需要サイドの成長基盤を強化する。

第3次産業革命と呼ばれる工業社会からポスト工業社会への転換が進んでいる。ここでは政府や財界の旧来の重化学工業を中心とする産業構造を維持したまま、低コストで国際競争力を維持しようとする成長戦略（「小さな政府」指向による企業の租税・社会保険料負担の引き下げ、長時間低賃金労働の強化）は有効ではない。

第1に新しい産業創出や仕事づくりへの冒険的挑戦を促進するための、失敗したときに生活を保障してくれる社会的セーフティネットを整備し、第2に人間の能力を高める教育サービスや再チャレンジを可能とする積極的労働政策のような現物給付を充実させることが安定的な成長の供給サイドの基盤を強化する（神野直彦・井出英策編『希望の構想 分権・社会保障・財政改革のトータルプラン』岩波書店、2006年、23～26頁参照のこと）。■